

又井学園 行動計画

1. 計画期間 令和 元年 11月1日～ 令和 3年 10月 31日までの2年間

2. 課題

- ・年次有給休暇の取得が進んでいない

目標 1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 6 日以上とする。

<対策>

- 令和 元年 11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 元年 12月～ 計画的な取得に向けて社員研修を行う
- 令和 2年 2月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 2年 4月～ 社内に取得促進のチラシを掲示する

目標 2：令和 3年 8月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 3年 6月～ 制度の導入、社内チラシなどによる社員への周知